

令和 3 年度

長期研修員募集要項

(公立小・中学校)

沖縄県立総合教育センター

〒904-2174
沖縄県沖縄市与儀3丁目11番1号
TEL (098) 933-7555
FAX (098) 933-3233
URL <http://www.edu-c.open.ed.jp/>

令和3年度 長期研修員募集要項（公立小・中学校）

沖縄県立総合教育センター

1 研修目的

- (1) 本県の教育課題の解決・改善及び教科・領域等での指導方法の工夫・改善を図るための理論研究及び実践研究を行い、その成果を報告書等にまとめ学校現場へ還元する。
- (2) 長期研修を通して教職員としての資質の向上を図り、学校における課題解決に積極的に対応できる人材の育成を目指し、学校教育の活性化と発展に資する。

2 応募資格

- (1) 公立小学校又は中学校に、教諭、養護教諭、栄養教諭として勤務していること。
- (2) 原則として、通算3年以上教職を経験していること。
- (3) 原則として、県内外の長期研修修了後5年を経過していること。ただし、「へき地教育」への応募については、修了後3年を経過していること。

※ただし、次の①から③の者を除く。

- ① 中堅教諭等資質向上研修の対象者
- ② 原則として、5年経験者研修の対象者
- ③ その他、次に挙げる者
 - ・本センター以外の教育機関長期研修応募者・大学院等の応募者・県内他校種人事交流応募者
 - ・県内外大学附属学校人事交流応募者・他県等の人事交流応募者・主幹教諭候補者選考の応募者
 - ・その他、上記に類する併願希望者

※ 長期研修期間に教員免許状更新講習は受講できない（ただし、長期研修期間でも教員免許状更新講習が、週休日または休日であればその限りではない）。

3 研修期間

前 期	令和3年4月1日（木）～令和3年9月30日（木）
後 期	令和3年10月1日（金）～令和4年3月31日（木）
1 年	令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

4 研修内容

教科・領域等において今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く学校現場に還元できる内容とする。また、本総合教育センターが計画する長期研修講座（必修、選択）等を受講する。研究内容は報告書にまとめ発表する。

(1) 研究テーマ

研究テーマの設定については、学校現場に還元できる内容とし、次の「指定テーマ」か「任意テーマ」のいずれかとする。

- ① 指定テーマとは、本総合教育センターが設定するテーマである。【(3) 指定テーマ一覧を参照】
- ② 任意テーマとは、応募者が設定するテーマである。テーマの内容によっては変更を求める場合がある。

(2) 原則として、実践研究の為の検証授業を行う場合は、所属校において実施する。ただし、所属校が離島の場合は、本総合教育センター近隣の学校で実施できるものとする。

(3) 指定テーマ一覧

- ① 6ヶ月研修

班	教科・領域等	校種	指 定 テ ー マ
教科研修班	国語	小・中	○学習指導要領に対応した授業改善 ○道徳性を育む「特別の教科 道徳」（道徳科）の授業の工夫
	社会	小・中	
	算数 / 数学	小・中	
	生活	小	
	音楽	小・中	
	図画工作 / 美術	小・中	
	体育 / 保健体育	小・中	
	外国語活動	小	
	外国语	小・中	
	特別の教科 道徳	小・中	

班	教科・領域等	校種	指 定 テ ー マ
教科研修班	総合的な学習の時間	小・中	○学習指導要領に対応した授業改善
	へき地教育	小・中	
	特別活動	小・中	○集団の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする自立的実践的な態度を育てる集団活動の工夫
	教科研修マネジメントI (※前期に限る)別紙参照	小・中	○学習指導要領に対応した授業改善計画及び校内研修等の工夫
教育経営研修班	キャリア教育	小・中	○キャリア教育の充実と実践を図る指導の工夫
	生徒指導・教育相談	小・中	○社会的資質や行動力を高める生徒指導の工夫 ○望ましい人間関係を築くための教育相談の工夫
	学級経営	小	○個のよさを生かし共に高め合い、自主性や社会性を育む支持的風土に支えられた学級経営の工夫
理科研修班	小学校理科	小	○学習指導要領に対応した「資質・能力」の育成を図る授業改善と教材・教具及び実験・実習の工夫
	中学校理科	中	
	家庭	小	※小学校理科・中学校理科の希望者は、長期研修申込書に希望する分野(物理・化学・生物・地学)について明記すること
	技術・家庭(家庭分野)	中	【例: 小学校理科(物理)】
特別支援教育班	視覚障害教育	小・中	○特別支援教育に関する調査・実践的研究
	聴覚障害教育		○校内支援・相談体制の構築
	言語障害教育		○特別支援教育に基づく学級経営
	知的障害教育		○個に応じた学習指導の工夫
	自閉症・情緒障害教育		○自立活動の指導の工夫
	肢体不自由教育		○各教科等を合わせた指導の工夫
	病弱教育		○領域別・教科別の指導の工夫
	発達障害教育		
IT教育班	ICT教育	小・中	○ICT機器の特性を活かした、学習指導の効果を高める授業設計・指導の工夫 ○ネット社会を安全に生きる児童生徒を育成するための「情報モラル・セキュリティ」に関するカリキュラム研究 ○プログラミング的思考を育成する授業設計・指導の工夫 ○児童生徒の情報活用の実践力を育てる(高める)授業設計・指導の工夫

②1年研修

班	教科・領域等	校種	指 定 テ ー マ
経営班	健康教育 (※養護教諭のみ)	小・中	○自己変容を目指した健康教育の工夫 ○健康相談の充実を図るための工夫
	食育 (※栄養教諭のみ)	小・中	○食に関する指導の充実を図るための工夫 ○学校給食の充実を図るための工夫
理科班	技術・家庭(技術分野)	中	○学習指導要領に対応した「資質・能力」の育成を図る授業設計と教材・教具及び実験・実習の工夫

経営班: 教育経営研修班 理科班: 理科研修班

班	教科・領域等	校種	指 定 テ 一 マ
特別支援教育班	視覚障害教育	小・中	○特別支援教育に関する調査・実践的研究
	聴覚障害教育		○校内支援・相談体制の構築
	言語障害教育		○特別支援教育に基づく学級経営
	知的障害教育		○個に応じた学習指導の工夫
	自閉症・情緒障害教育		○自立活動の指導の工夫
	肢体不自由教育		○各教科等を合わせた指導の工夫
	病弱教育		○領域別・教科別の指導の工夫
	発達障害教育		
IT教育班	ICT教育	小・中	○ICT機器の特性を活かした、学習指導の効果を高める授業設計・指導の工夫 ○ネット社会を安全に生きる児童生徒を育成するための「情報モラル・セキュリティ」に関するカリキュラム研究 ○プログラミング的思考を育成する授業設計・指導の工夫 ○児童生徒の情報活用の実践力を育てる(高める) 授業設計・指導の工夫 ○校務の情報化を推進・支援するための研究(特別支援学校)

5 募集人員

- (1) 6ヶ月研修(前期・後期) 33名程度
 (2) 1年研修 7名程度

6 応募書類

- (1) 応募書類(応募書類は返却しない)
 ① 長期研修申込書(様式1-1)・・・・・・・・・・・ 1通(その写し3通を添付する)
 ② 校長の推薦書(様式2-1)・・・・・・・・・・・ 1通(その写し3通を添付する)
 ③ 「テーマ及びテーマ設定の理由」(様式3)・・・・ 1通(その写し3通を添付する)
 ④ 学校で作成した今年度の校内研修計画書(様式の指定なし。教科研修マネジメントIのみ)
- (2) 注意事項
 ① 希望教科・領域等
 第2、第3希望は原則記入すること。第1希望と異なる班名(教科・領域)を記入してもよい。
 ② 宿泊施設利用該当者で利用を希望する者は、申込書の該当欄に必ず明記すること。
 ③ 「テーマ及びテーマ設定の理由」(様式3)は、所定の用紙を使用し、800字程度にまとめて提出すること。

7 提出期限及び方法

- (1) 学校長は、応募書類を令和2年10月22日(木)までに、市町村教育委員会教育長へ提出する。
 ※同時に、長期研修申込書(様式1-1)はFAXにて本総合教育センターへも提出する。
 (2) 市町村教育委員会教育長は、応募書類を令和2年10月29日(木)までに、教育事務所長へ提出する。
 (3) 教育事務所長は、応募書類並びに推薦書(様式4-1)を令和2年11月12日(木)までに、本総合教育センター所長へ提出する。

8 結果の通知

選考の結果については、関係学校長及び関係機関の所属長へ下記のとおり通知する。

- (1) 第1次選考結果については、令和3年1月下旬に通知する。
 (2) 最終選考結果については、令和3年2月下旬に通知する。
 ※ただし、研修等定数等の確定が遅れる場合には、選考結果の通知も遅れることがある。

9 変事の対応

学校長は、応募した所属教員の長期研修について困難な状況が生じた場合は、その時点で速やかに本総合教育センターの長期研修担当者へ連絡する。
 なお、市町村立学校においては、同時に市町村教育委員会及び教育事務所の担当者へ一報する。その後、関係機関との調整を経て事務手続きを進める。

10 その他

- (1) 本総合教育センターの宿泊施設利用を希望する者は、所属長を通して市町村教育委員会、教育事務所と調整後、後日、「宿泊施設使用許可願」を本総合教育センター所長へ提出して許可を受ける。なお、離島及び北部地区(名護市、金武町、宜野座村、恩納村を除く)に居住する者に限る。
 (2) 研修の成果として開発された教育ソフトや著作物の著作権は、本総合教育センターに帰属する。